

第4回岐阜県震災対策検証委員会 発言要旨

平成23年7月27日(水)

13:30~15:30

第2回原子力分科会(7月15日開催)の報告について

- ・7月15日に第2回原子力分科会を開催し、主に第3回検証委員会での意見を踏まえた議論を行った。
- ・会議には2名の学識経験者をアドバイザーとして招き、専門的見地から助言をいただいた。

<放射性物質の拡散想定図の作成について>

- ・放射性物質の拡散は、個々の気象条件などに大きく左右されるので、例えば国(文科省)のSPEEDIといったシステムを用いて計算しても、予測精度は誤差を含むため、予測計算に用いた気象モデルと実際の気象条件の違いを予め認識しておく必要がある。また、放射性物質の放出量によって影響する範囲は大きく異なる。したがって、事前予測によるモデル計算結果をもって、ハザードマップ的に対策範囲を決める基礎資料とするような活用は有効ではない。
- ・しかし、放射性物質飛来の可能性の高い地域の把握、その際の濃度及び線量の概略の程度を把握しておくことは防災対策の検討を行う上で有効である。
- ・なお、放射性物質の拡散想定図を公表する場合は、精度や前提条件など県民の方に正しく理解されるような工夫や十分な説明が必要である。
- ・このような議論を踏まえ、報告書(案)の記述を29ページ「4-3 直接的な影響が本県に及ぶことを前提とした県地域防災計画の見直し」に記載のとおり「(1)福島第一原発事故と同様の事象を前提条件とし、風向き・地形等を考慮した放射性物質の拡散想定図を作成」、「(2)想定図を公表する場合は、精度や前提条件を踏まえたうえで、県民に正確に理解されるよう、十分な説明の実施」と修正した。
- ・また、EPZについて範囲の拡大に関心が集中しているため、報告書(案)30ページの提言4-10のとおり、「国の防災指針(E P Zを含む)見直しに対応した県地域防災計画の見直し」と修正した。

<放射性物質に汚染された廃棄物の処理について>

- ・国(環境省)で検討中であるが、8000ベクレルを境に、それ以下の場合は一般廃棄物と同じ扱いとし、それを超える場合は現在一時保管としている。
- ・基本的には、発生した県の中で処理。東京都や千葉県で、ごみの焼却灰や下水道汚泥から放射性セシウムが検出された事例がある。
- ・このようなことから、報告書(案)30ページの「4-11 放射性物質に汚染された廃棄物の処理に関する対策の検討」を提言に追加する。

<その他の意見>

- ・食品についての検査結果を、県民に正しく伝えるとともに、生産者や流通関係者にも十分に情報を周知するべきという意見に基づき、報告書(案)29ページの提言4-7を修正。生産から流通の段階での情報共有・連携の視点を加えた。
- ・また、県民への情報提供が重要との観点から、「4-2 住民への情報伝達方法の検討」を提言に追加した。
- ・なお、モニタリング体制については、(従前の案では平常時と緊急時に提言を二つに分けていたが)平常時と緊急時に分けることなく、体制の整備が必要との意見から、ひとつの提言にまと

めた。

< 質疑・意見等 >

・原子力災害対策は、拡散想定図の作成等が盛り込まれ、良く詰められていると思うが、モニタリング体制の拡充や、防護資機材の配備など、県の政策の中で具体的な方策につなげていくことが重要だ。

第3回検証委員会及びそれ以降の報告書（案）への追加・修正意見について

< 「検証の概要」 ～ 第1部「東日本大震災における特徴的災害からの提言」 >

- ・表紙に写真を掲載し、次ページに説明書きを追加した。
- ・4ページ「提言について」で、【 】書きの解説を行っているが、この解説を見逃すと「県は関係ない」と誤解される心配もあるため、それぞれの「岐阜県の防災体制・防災対策への提言」のページにおいても、「【 】書きは特に連携すべき事業主体」である旨を掲載することとした。
- ・8ページ、「地震と被害の概要」を追記した。
- ・10ページ、第1部のタイトルを「東日本大震災の検証」から「東日本大震災における特徴的災害からの提言」に修正した。
- ・12ページ、「岐阜県として教訓とすべき事項」の(1)の後段「このように、断層規模が極めて大きいことによる複合的災害の影響について十分検証する必要がある。」を追加した。
- ・17ページ 最下段の「ただし、継続時間の非常に長い地震動により」を追加した。
- ・11ページ及び13ページの図表、17ページ及び20ページの写真を、より適切で説得力のあるものに差し替えた。
- ・15ページ、「1-4 超広域災害における情報収集・伝達体制の強化」について、航空写真やGISといった情報ツールを具体的に記述した。

< 質疑・意見等 >

・意見なし。

< 第2部 対策フェーズ（予防・応急・復旧）ごとの提言 >

〔予防対策〕

- ・33ページ、民間事業者の事業継続も提言していること、事業を業務よりも広い概念で使い分けしていることから、表題を「行政の業務継続」を「事業継続（行政の業務継続等）」に変更した。
- ・43ページ、「6-8 緊急輸送道路の対策」は、県道だけでなく国道や高速道路、市町村道も含む（中日本高速）総合的な道路ネットワークとしての機能維持という概念を付け加えた。
- ・44ページ、「防災教育、防災意識・地域防災力の向上」について、たくさんの意見をいただいた。例えば、46ページの「(2) 町内会の集合場所の取り組みの紹介」、47ページの「(3) 防災リーダー、消防団の資機材の充実」、48ページ提言「7-4 共助に重点を置いた実践的な防災訓練の実施」に具体的な「避難方法」も追記した。
- ・第3回検証委員会の意見を踏まえて、59ページの「(3) 土砂災害（二次的な被害）の発生防止」、「(5) 亜炭鉱の廃坑への対応」を追加した。
- ・60ページ、「10-4 孤立集落対策の推進」に「(3) 非常用通信の整備」を追加した。

〔応急対策〕

・ 64ページの中ほどに、「初期から長期にわたる医療支援としての検案の重要性」の記述を追加した。なお、提言は広域受援の12-2で記載済み。

・ 災害医療の分野では、チーム医療体制等に対して寄せられたたくさんの意見に基づき修正を行った。

・ 86ページの中ほど下、「(1)災害ボランティアセンターの円滑な運営」の記載を充実

・ 90ページ、第3回検証委員会の意見を受けて、燃料対策について記載した。

・ 92ページ、「広域火葬」、「県域を越えたし尿処理」の記述を追加し、96ページの提言についても、「15-11 近隣県の情報収集と、広域火葬実施のための体制づくり」、「15-12 し尿の広域処理の検討」を追加した。

〔復旧対策〕

・ 97ページ以下、「がれき」を災害廃棄物に用語を統一。また、98ページに「生活ごみの収集処理」について記述を追加した。

< 質疑・意見等 >

・ 104ページの一覧表及び別添の概要版について、修正すべき計画が記載されていないのではないかと。

具体的な改訂を伴うものを104ページにまとめた。抜けがないか再度、関係部局と整理したい。概要版も合わせて精査したい。

・ 64ページの検案について、災害時には数百という遺体を電気も何も無い状況で早急に処理しなければいけないが、具体的に本当に計画どおりできるのか懸念がある。

・ 岐阜県の場合、津波被害は無いので、地域に大勢の被災者がいて、診療所が完全に破壊されていない状況で診療を行うということも考えることが可能ではないか。診療所を早急に復旧するなどのインフラ整備が大切ではないか。また、障がい者や障がい児は、一般の人と同じような生活はできないので、大きめのスペースを確保しておかないといけない。地域の被災計画に関係機関がどのように関わるのか明確にすべき。

診療所の対応については、今後、医療計画等にその内容を反映させていくことで、具体的な内容が明確化されると考えている。また、各ページの障がい者の箇所へ「障がい児」を追加する。

・ 県で地域防災計画の見直しが行なわれるが、市町村との連携もあるので、市町村との十分な協議・支援が欲しい。

県の各計画の見直しを行う必要があり、提言がなされれば、市町村へ施策の説明を行う。

・ 44ページ 防災教育について、学校から避難の際には子供を親に引き渡しているが、必要は無いのではないかと。それぞれ避難するようにしないとお互いに被災する恐れがある。また、48ページ「7-3 学校での防災訓練の推進」にあたっては、各学年で何をやるか明確に示して市町村を指導してほしい。

学校で行う防災訓練は、一部ではあるが地域と合同訓練や教育がおこなわれており、今後深めていく必要があると考えている。

・ がれき処理について、アスベストの問題等記載する必要はないかと。

アスベスト対策に関する記載方法については、担当部局と調整して検討する。

各分科会座長からの意見

< 災害医療分科会 >

- ・災害時には、人口透析など電気を使っているものへの対応が困難である。各病院のバックアップ対策が必要であり、また、バックアップのある病院に搬送するシステムも必要。
- ・破壊されていない診療所の活用も必要。

< 広域受援分科会 >

- ・警察・消防・自衛隊を連携して、いかに効率的な受援体制を整えるかが重要。
- ・がれきの撤去を連携して（重機等も使用して）いかに行うかも重要。

< 耐震化分科会 >

- ・耐震化を進めていくというのは、従来からの考え方であるが、命を守る上では現行の耐震基準相当でない耐震化でも有効である。少しでも多くの「命」を守るという観点からの耐震化整備というのを提言させてもらった。
- ・予防・応急・復旧ではどこに力がかかるかがポイントで、耐震化を進めれば、それだけ負傷する人や応急用仮設住宅を必要とする人が少なくなる。全体のバランスや整合性を考えて進めると良い。

まとめ

- ・来週には報告書を知事に提出する予定。110の提言項目があるため、震災対策検証委員会として、その考え方やポリシーを巻末にまとめた。
- ・知事に提出する際には、このまとめに沿って説明するとともに、現在、国の方でも検証中であるが、県としてできるだけ早く対策を行っていただくようお願いする。